



「還付金があります」 「キャッシュカードが古いので 交換が必要です」 という特殊詐欺の電話に注意！！

概要

- ① 自治体職員を装う者から
「還付金があります」「振込先口座を教えてください」と電話がある
- ② その後、金融機関職員を装う者から
「還付金を振り込みました」
「キャッシュカードが古くなっている
ので交換が必要です」
「自宅に確認に行きます」と電話がある
- ③ 金融機関職員が自宅に来て
「キャッシュカードを封筒に入れて保管してください」
「印鑑を準備してください」
等といい、被害者の隙を見てカードをすり替えて盗むといった特殊詐欺被害が発生しています。



このような詐欺の被害に遭わないために

- ★ 迷惑電話防止機能付電話機の活用や留守番電話の設定をする！
- ★ 他人に「キャッシュカードは渡さない！」
「暗証番号は教えない！」
- ★ 電話でお金のお話が出たら、家族や警察に相談する！

ことが大切です。



お問合せ 宮城県警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策係

電話 022-221-7171 または県内各警察署生活安全課